

令和 2 年 1 2 月 定例会 一般質問

通告 5

質問 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ同時流行について

答弁 財源確保が可能な場合に検討してまいります

5 番 佐久間ふみ子 議員

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。

1 点目、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ同時流行についてお尋ねいたします。

例年、インフルエンザ流行期には発熱など症状を訴える患者が増えますが、仮に新型コロナとインフルエンザが同時流行すれば、症状だけでは見分けが付きません。医療現場が混乱し逼迫する恐れもあります。インフルエンザの予防接種を効果的に進め、発症者や重症者を抑制することが重要ということです。



日本感染症学会は、この冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を最大限に警戒すべきであると発表しています。世界保健機関も今年はインフルエンザの予防接種を積極的に受けるよう呼びかけています。

全国的に 10 月 1 日から優先接種で 65 歳以上の高齢者や、心臓や腎臓、呼吸器に疾患がある人が受けて、それ以外の希望者は 10 月 26 日から接種が始まっています。

約 2 カ月たちますが、中標津町の接種状況とワクチンの供給量は、希望者に行き渡る量は確保できているのでしょうか？

子育て中のお母さんたちから「インフルの予防接種をさせたいが、経済的に厳しいのでできない」「子供の分だけでも町で助成してもらえないか」と切実な声がありました。学校や幼稚園・保育園でマスクの着用、手洗いの励行、消毒、三密回避など基本的な対策を徹底して行っていると思いますが、集団感染が懸念されるところです。

当町は 65 歳以上と基礎疾患のある 60 歳から 64 歳を対象に 2,600 円ワクチン接種の助成をしていますが、それ以外はそれぞれ自己負担です。全国的にも接種費用の助成に、国の地方創生臨時交付金を財源に活用して無償化を行っている自治体もあるようです。近隣の別海町では、生後 6 カ月から 12 歳は自己負担 500 円で、2 回目も同じ金額、13

歳から 15 歳は 1,000 円の自己負担で受けられるそうです。

中標津町も新型コロナ対策一環として、低年齢層へのインフルエンザワクチン助成の拡大をする必要があるのではないかと思います。西村町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ同時流行について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は全国各地において感染が拡大し、北海道内におきましても都市部では医療機関が逼迫するなど、全道各地に拡大している状況でございます。

一方で、インフルエンザの発生状況を調べてみますと、1 週間ごとの集計が公表されておりまして、8 月 31 日から 11 月 22 日までの 12 週間分を集計した患者総数では、全国で 217 人であります。同時期における昨年の患者総数は 70,886 人でありまして、0.3%と極めて少ない報告がされております。専門家の見解によりますと患者数が少ない要因は、新型コロナウイルス感染防止対策である手洗いと手指消毒、マスク着用、三密を避ける行動などの対策が進められていることにより、インフルエンザの流行防止につながっていると考えられております。

インフルエンザワクチンの予防接種の接種状況でございますが、町が助成している 65 歳以上の接種状況は、今年の 10 月から 11 月の 2 カ月間で接種率は 39.2%でございます。昨年の 10 月から 11 月の接種率は 33.2%で、今年は昨年より 6%の増加となっております。今年は各医療機関、インフルエンザワクチンを接種する方が増加することを見込んでワクチンを確保いたしました。が、町立中標津病院では既に見込んだ数量に達したことから接種制限を行っております。近隣市町村におきましてもワクチンが不足し、接種できない状況にあるとお聞きしております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、低年齢層へのインフルエンザワクチンの助成について検討をしたところでございますが、ワクチンが十分に用意できない懸念がありましたので、今年度の助成は見送ったところでございます。

今後のインフルエンザ予防接種の助成につきましては、接種希望者数に見合うワクチンの確保を前提として、国や道からの交付金あるいは補助金など財源確保が可能な場合に、早い段階で検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

質問 交通弱者の生活支援について

答弁 効率的な方法を引き続き検討してまいります

5 番 佐久間ふみ子 議員

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5 番、佐久間ふみ子でございます。

2 点目、交通弱者の生活支援についてお尋ねいたします。

8 月改選で町議会議員になって初めて受けた町民からの要望が、町内バスの見直しを求めるものでした。高齢者・運転免許返納者・障害者など多くの方が移動が困難と感じています。

町内循環バスがありますが、利用したくても運行状況がわかりづらく便数が少ないので不便など、全く利用者目線でないと感じます。

町内バスに関しては、これまでもたびたび定例会で先輩議員の方が議題に取り上げ、改善を求めてこられました。直近では、平成 31 年 3 月定例会で佐野議員から、免許返納者や交通弱者への対応についてということで、新たな交通手段の一例として、曜日を決めて予約制にして利用できるデマンドバスを提案されています。

それに対して西村町長は、町民が感じているさまざまな問題をよく理解し、共感されている答弁の内容だったと思います。それは「市街地から離れた地域の移動手段と市街地を走る定期路線を組み合わせ、行政・民間・地域で公共交通のあり方を検討していく」と御答弁されていました。

その後、各関係団体との進捗状況はどのようになっていますか？町長にお尋ねいたします。

【答弁：町長】

佐久間議員御質問の交通弱者の生活支援について御答弁申し上げます。

街中を運行するバスの形態は、武佐・俣落・養老牛の町有バス 3 路線、町内循環線、JR 代替バス路線、地域間幹線の鉤路・羅臼線大きく 4 つに区分されております。このうち、町内の委託事業として運行する路線や民間バス事業者が運行する路線、他の自治体を經由する路線も存在し複雑な状況となっており、議員御指摘のとおり、運行状況がわかりづらい状況になっているものと考えられます。

今後、天候等による運休情報も含めまして、当町のホームページやフェイスブックなどにおいて周知を充実させるなど、引き続き情報発信に努めてまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

また、地域公共交通のあり方の検討でございますが、先に御説明を申し上げましたとおり、路線によって異なるバス事業者が運行していることや、他自治体と共同で運行している路線もありまして、難しい課題も多々あるのが現実でございます。まず第一段階としましては、乗客数に見合ったバスの運行ということで、大型から中型あるいは10人乗り程度の通勤バスへの転換を図り、小型化・最適化が必要であると考え、9月定例議会で承認をいただきましたとおり、町有バス養老牛線におきまして10人乗りの通勤バスに転換し運行を予定したところでございます。

コロナ禍において、行政・民間・地域で公共交通のあり方について十分な議論を進めることができおりませんが、都市計画マスタープランにおいて、「公共交通」をテーマに議論されているところでもあり、それらの御意見、また今後は単なる乗降調査ではなくて、利用者アンケートや2次交通も含めた調査の実施を検討し、限られた財源の中で免許返納者のみならず、子供から高齢者まで利用しやすい運行整備を推進する上で、効率的な方法を引き続き検討したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【質問：佐久間ふみ子 議員】

5番、佐久間ふみ子でございます。再質問させていただきます。

私も実はこれまでほとんどバスに乗ったことがありませんでしたが、町民の相談を受けて8月に何十年ぶりにバスに乗ってみました。車内はクーラーが効いて涼しく、西に住んでいる友人宅まで約30分間。車窓を眺めながら快適な乗り心地でした。実際に乗ってみてバスをもっと有効活用するべきだと感じました。

御答弁では、各事業者とのさまざまな問題や複雑な状況があり十分に議論されていないということですが、バスの利用者を増やすために、町内会・各種団体に免許返納後を想定したバスを利用したイベント開催を呼びかけたり、町としてバスの日を設けて、自助・共助を広く働きかけるべきだと考えます。町民に親しまれるバスの利用者拡大に向けて、町長のお考えを伺います。

【答弁：町長】

佐久間議員の再質問に御答弁申し上げます。

複雑な状況等ありますけれども、実際に乗っている人数が残念ながら増えていないという状況がございますので、議員おっしゃるとおり、いろんなあの手この手を使いながら、バスの利用状況を高めるように努力したいと思います。

一案でありますけれども、言われましたバスの日によることによって、住民の方にバスをよく知ってもらうっていうことは非常に大切な部分だと思いますので、検討を続けてまいりたいと思います。以上でございます。